

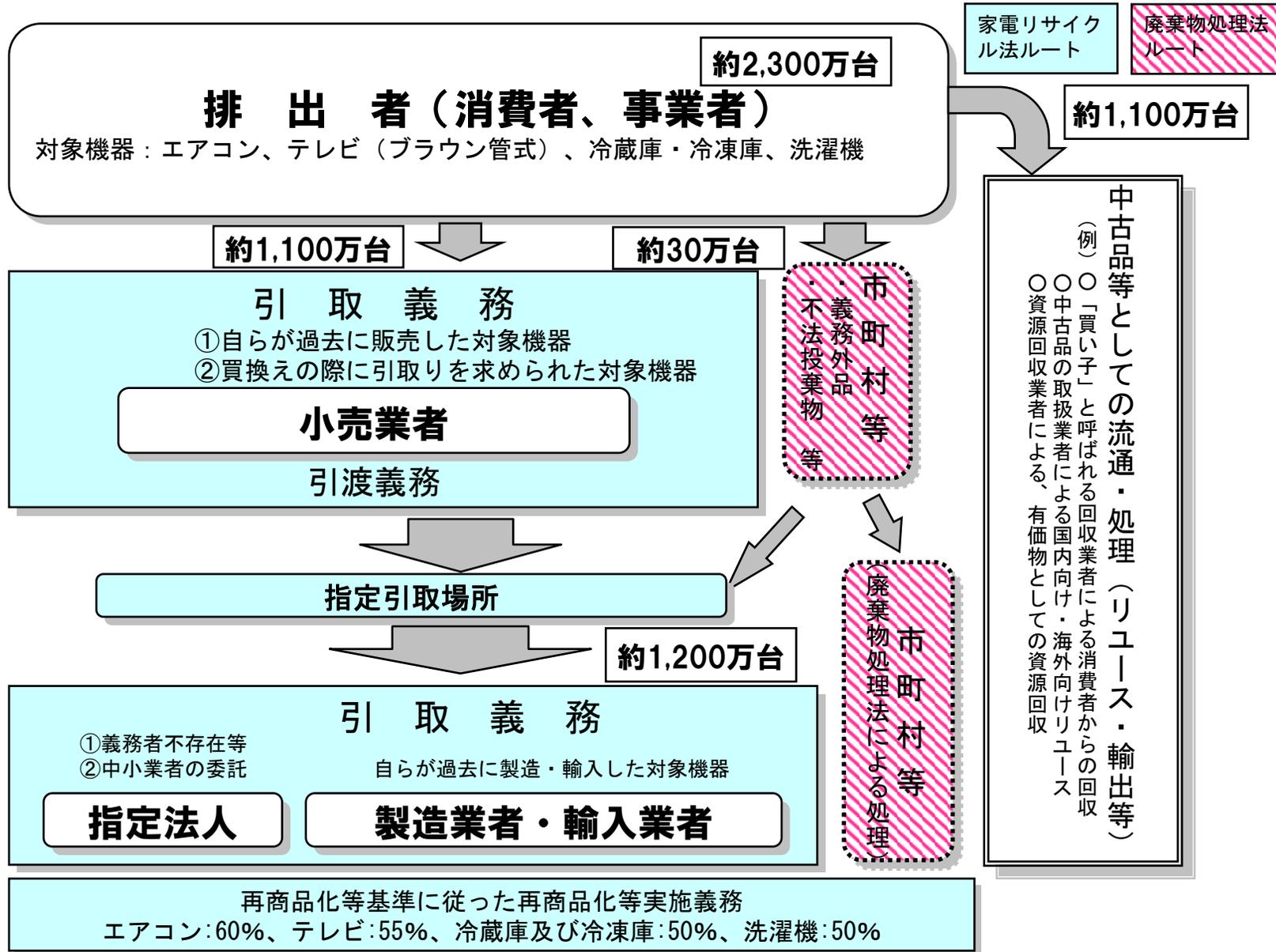
家電リサイクルの流れ

※データは中環審・産構審第5回合同会合（平成18年12月）配付資料2-1より作成

排出

収集・運搬

再商品化等



家電リサイクル法の見直しについて

昨年4月に法で定める見直し時期を迎えたことから、昨年6月から、中央環境審議会と産業構造審議会の合同審議で、家電リサイクル法の見直しのための検討が行われているところ。

家電リサイクル制度等の見直しに当たっての検討課題（案）

（第4回中央環境審議会・産業構造審議会合同会合（平成18年8月28日） 配付資料3）

「見えないフロー」の把握と総合的な対策の実施

- | | |
|---------------|---------------------|
| ① 不法投棄対策の強化 | ⑥ 再商品化率の在り方 |
| ② 環境配慮設計の促進 | ⑦ 効率的な収集運搬システムの整備 |
| ③ 3Rの推進 | ⑧ 離島における収集運搬に係る負担軽減 |
| ④ リサイクル料金の在り方 | ⑨ 消費者等に対する普及啓発 |
| ⑤ 対象品目の在り方 | ⑩ 既存業者の取扱い |

更なる実態調査等により把握すべき事項

（第6回中央環境審議会・産業構造審議会合同会合（平成18年12月25日） 配付資料2）

- | | |
|------------------|----------------------|
| ① 技術革新・市場動向の把握 | ③ 不法投棄対策の充実・強化等 |
| ② 中古品としての輸出等への対応 | ④ リサイクル料金の透明化等に向けた方策 |

家電リサイクル法の見直しに関する これまでの議論の中間的整理（案）

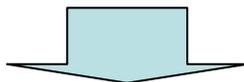
（中央環境審議会・産業構造審議会第9回合同会合（平成19年5月28日）配付資料2）

1. 施行後の現状認識

- ・ 使用済家電のフローについて
- ・ 家電リサイクルプラントにおける処理について
- ・ 家電リサイクル法の社会的費用と便益について

2. 家電リサイクルシステムの見直しに向けた論点

- 約半数の排出家電が家電リサイクル法ルート以外で取り扱われている点について
- 不法投棄の継続的な発生
- 収集運搬の更なる効率化の必要性
- リサイクル料金及びリサイクルコストの課題
- その他の課題（品目追加等）



今後、中間的整理案を確定し、個別論点について議論予定

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会 基本政策ワーキンググループの設置

○設置主旨

資源の有効利用の確保を図り、我が国産業の成長力を維持・強化するためには、従来の対策に加えライフサイクル全体を視野に入れた新たな対策の検討が必要となってきた。また、急速な経済成長に伴う世界的な資源需要の増大の中で、レアメタルなどの有用金属資源の安定供給への懸念が高まっていることを踏まえ、資源の「質」に着目した3R施策の推進も求められる。

一方、資源有効利用促進法は、平成20年3月までに同法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされており、同法の評価・検討を行う必要がある。

このため、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会の下に、永田勝也氏（早稲田大学理工学部教授）を座長とする「基本政策ワーキンググループ」を設置し、同法の施行状況に関する検証結果を始め昨今の状況の変化を踏まえ、今後の持続可能社会の構築に向けた新たな3R施策のビジョンについて検討し、提言を行う。

○検討事項

- ・ 資源の有効利用を巡る現状（資源有効利用促進法において指定されている業種・製品について、資源の有効利用等に関する検証）
- ・ 今後の持続可能社会の構築に向けた基本的考え方
- ・ 新たな3R政策の施策展開の方向性（資源有効利用促進法の見直しの方向性）等

○今後の検討スケジュール（予定）

- 1月29日 第1回WG（キックオフ）
- 3月～4月 第2回WG～第4回WG（事業者等からのヒアリング）
- 5月～7月 （新たな政策コンセプト及び対応策の検討）
- 7月 （報告案のとりまとめ）
- <パブリックコメント>
- 9月上旬 （報書の取りまとめ）

不法投棄監視ウィークの実施

◆安倍総理から、環境大臣、総務大臣に対し指示（2月2日）

「美しい国」日本を目指し、国民を挙げての運動として推進していけように、関係各省庁が連携して取り組む。

1. 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の設定等

・関係府省庁の連携

廃棄物対策に関する関係省庁連絡会議の設置（2月5日）

・国と自治体等が連携した国民運動としての取組

環境事務次官通知（3月26日）

- 全国ごみ不法投棄監視ウィークの設定(5月30日～6月5日)
- 国と自治体等の連携について要請

2. 国と自治体との連携による取組

・監視ウィーク期間において、パトロールや清掃活動を集中的、全国的に実施

- 全470事業（国及び都道府県）のうち6割（294事業）が集中
- 全都道府県，全政令指定都市において実施

・国と自治体等が連携して実施

- 監視ウィーク期間実施101事業(国)のうち約5割(49事業)が連携
- 更なる連携強化のため，国と自治体の連絡会議等を整備中

3. 政府の不法投棄対策の取組の取りまとめ

夏頃に関係省庁連絡会議において取りまとめの予定

◇全国ごみ不法投棄監視ウィークシンポジウムの開催

監視ウィークのキックオフイベントとして下記のとおりシンポジウムを開催しました。

<開催概要>

- 日時 平成19年5月30日(水) 13:30～16:20
- 場所 ニューピアホール(東京都港区海岸1-11-1)
- 主催 環境省, 3R活動推進フォーラム
- 後援 総務省, 農林水産省, 経済産業省, 国土交通省
- 協力 全国知事会, 全国市長会, 全国町村会
- 参加対象 不法投棄対策と3R活動推進団体・事業者を含む一般来場者
(当日は約350名が参加。)
- 実施内容 環境大臣挨拶, 3Rマイスター委嘱式, 3R関連事例紹介, パネルディスカッション,
3R推進マイスター代表による「ごみゼロ宣言」、環境政務官挨拶

<3R推進マイスター委嘱式>

環境負荷の少ないライフスタイルを提案, その実践を促す影響力のある著名人の方やオピニオンリーダー等を選定し, 愛称「3R推進マイスター」として, 環境大臣からの委嘱式を実施。

(シンガーソングライターの白井貴子さん他7名を会場で委嘱)

<パネルディスカッション>

『「美しい国」日本の構築に向けてこれから何ができるか』というテーマに基づき、国、自治体、産業界、市民のごみ不法投棄対策, 3R活動に取り組んでいる関係者などによるパネルディスカッションを実施。

※その他

環境省主催のエコライフ・フェア(6/2, 6/3, 代々木公園)において、環境副大臣参加によるステージイベントや専用ブースでの普及啓発グッズの配布等を実施。

第1回日中廃棄物・リサイクル政策対話

開催日時:平成19年3月29日(木)

場 所:中国 国家環境保護総局(北京)

参加者:日本側:環境省 廃棄物・リサイクル対策部 由田部長他

中国側:国家環境保護総局汚染控制司 樊元生(ファン ユアンシエン)司長他

結果概要:

●日中両国から、それぞれの行政分野の概要等について説明が行われた。中国の都市ゴミの処理率は高まっており、処理方法も埋立中心から焼却処理へ移行しつつある。

●有害廃棄物対策について意見交換し、中国側から、日本の品目ごとの処理基準は参考になる、現在は焼却処理が増えつつあるためダイオキシン対策を重視しているとのコメントがあった。



中国代表団との政策対話

●廃棄物の輸出入管理について、中国側から、近年は経済の拡大により古紙や銅などのリサイクル資源の輸入が増加しているとの説明があった。

●日本側より、今後は、政策対話を年に1回、両国が交互に訪問する形で進めたい、来年は東京で開催したい旨を提案し、今後、事務的に調整することになった。

第2回日韓廃棄物・リサイクル政策対話

開催日時:平成19年5月1日(火)

場 所:韓国果川市(ソウル市近郊)

参加者:日本側:環境省 廃棄物・リサイクル対策部 由田部長他

韓国側:環境省 資源循環局 全 炳成 (チョンビュンシユオン)局長他

結果概要:

- 家電・自動車のリサイクル、有害廃棄物対策、容器包装ごみ対策、廃棄物からのエネルギー回収等について両国の政策の概要や課題を説明し、意見交換を行った。
- 韓国では「電気・電子製品及び自動車資源循環に関する法律」が2008年1月から施行される予定であり、拡大生産者責任に基づいた容器包装廃棄物、家電、自動車のリサイクル制度が整いつつある。



韓国代表団との政策対話

- 電子マニフェストシステムの現状と課題について、日本から説明し、日韓両国の廃棄物統計における調査手法等の相違の相互理解に努めることが、今後の政策協力において有効であること等について意見交換を行った。
- 前回にも増して充実した議論ができたことを評価し、両国の具体的課題について引き続き意見交換していくこと、来年は日本で第3回の政策対話を行い学識経験者などの参加についても検討することを確認した。

メキシコ「3Rに基づく廃棄物管理政策策定」 JICAプロジェクト

1. 経緯

◆メキシコでは、2003年10月に制定された「廃棄物の抑制と総合的管理に関する一般法」で、環境天然資源省による「廃棄物総合管理のための国家プログラム」の策定とその実施を義務付け。

◆国家プログラムの策定にあたり、メキシコは、3Rの考え方に基づいた政策の実施を決定。本分野において知見の深い我が国に対して技術協力を要請し、JICAによる支援が決定した。

2. プロジェクトの目標

廃棄物管理に関する国家プログラムが3Rの観点を取り入れながら効果的に実施される。

3. 協力期間

2007年4月から国家プログラム作成(2008年11月頃)までの期間

4. これまでのプロジェクト実施状況

2007年5月にメキシコ環境天然資源省の政策責任者が日本を訪問し、環境省及び日本の関係者と政策対話を行うとともに、各種施設等を視察。

2007年7月には、メキシコにおいて、関係者が参加するセミナーの開催が予定されており、環境省から参加予定。